

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記のとおり労働者派遣事業の情報を提供します。

記

- ① 令和8年6月1日付 派遣労働者数（1日平均） 21人
- ② 令和7年度 派遣先事業所数（事業年度あたり） 8件
- ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,608円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,360円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和7年度 マージン率平均 30,0%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 派遣事業部 TEL:0466-53-7790

教育訓練 種別	対象者となる 派遣労働者	方法	訓練費用負担	賃金支給
安全衛生、個人情報保護、就業ルール、ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
PCスキル、業務に関する知識	派遣中の方(雇入時)	OFF-JT	無償	有給
職能別研修	派遣中の方(1年以上の雇用が見込まれる方)	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップマネジメント	派遣中の方(4年以上)	OJT/OFF-JT	無償	有給

- ⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027年3月31日）
協定労働者の範囲（派遣先業務に従事する全従業員）

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
 - ・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)
 - ・有給休暇
 - ・定期健康診断